

ヘリー・ラジャオナリマンピアニナ・マダガスカル共和国大統領の
12月3日から6日までの日本国公式訪問に際しての日本国とマダガスカル共和国
との間の共同声明

ヘリー・ラジャオナリマンピアニナ・マダガスカル共和国大統領は、2017年12月3日から6日まで、安倍晋三日本国内閣総理大臣の招待により、日本国を公式訪問した。この訪問は、マダガスカル国家元首による半世紀以上ぶりの公式訪日である。この機会に、両首脳は、日本国とマダガスカル共和国の間のパートナーシップを一層進めていくために首脳会談を行った。両首脳は、民主主義、法の支配及びグッドガバナンスの尊重を含む普遍的価値に基づき、二国間及び国際場裡における協力を一層強化するとの意図を再確認する。

I. 総論

1. 日本を公式訪問したヘリー・ラジャオナリマンピアニナ大統領及びその代表団は、安倍総理の温かい歓迎を受けた。両首脳は、この機会に、両国の友好・協力関係が新たな段階に入ることを確認する。
2. 両首脳は、国際社会の平和、安定及び繁栄の礎となる、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を確立し、強化することの高い必要性を強調する。両首脳は、この観点から、インド太平洋地域の平和及び安定を確保するために協調していくとのコミットメントを表明する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋戦略」を支持する。両首脳は、この戦略の下で連携していくことで一致する。
3. ラジャオナリマンピアニナ大統領は、アフリカの開発への日本の計り知れない貢献に対し謝意を表明する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、アフリカ開発会議（TICAD）は、その開放性、包摂性及び透明性によって広く認められたパートナー・フォーラムであることを想起する。両首脳は、TICADのコミットメントを着実に実施していくことの重要性を強調し、2019年に開催されるTICAD7の成功に向けて協力していく決意を確認する。

II. 新たな段階の二国間関係

4. 安倍総理は、マダガスカルにおいて、政治的危機を終結させた自由で、透明かつ民主的な選挙を経て、政治的安定が到来し、維持されていることを歓迎する。安倍総理は、特に、ラジャオナリマンピアニナ大統領による汚職対策、

法の支配の確立並びに経済成長のための戦略及び取組を評価する。両首脳は、2018年のマダガスカルの大統領選挙及び国民議会選挙が、現行の憲法及び法令の遵守の下で、自由、透明で民主的かつ平和裏に実施されることにより、法の支配の進展が強固になることを期待する。安倍総理は、同選挙の成功並びに、より一般的な文脈で、全てのマダガスカル人に裨益する安定の維持及び持続的な成長のため、支援及び支持を行っていく意図を表明する。

開発協力

5. 安倍総理は、マダガスカルの経済成長を後押しするため、質の高いインフラプロジェクトの実施及び人材育成のための技術的及び資金面の支援を通じてマダガスカルの国家開発計画（PND）を支援するとの意図を表明する。この関連で、安倍総理は、日本の経験、ノウハウ及び日本企業の高い技術力が活用されることへの期待を表明する。両首脳はまた、開放性、透明性、財政健全性及び経済性といった国際スタンダードにのっとりた形でインフラの整備を行うことの重要性を確認する。両首脳は、トアマシナ港拡張計画の意義及び実施に向けたコミットメントを再確認する。また、両首脳は、地域の他国とともに、インド太平洋の結節点にあるマダガスカルと地域の他国との間の連結性を強化するための二国間協力を一層深めることに一致する。
6. 両首脳は、マダガスカルにおける食料安全保障を達成し、確保するため、稲作の生産性を向上させる必要性を再確認する。また、両首脳は、4.7億円規模の新たな食糧援助に関する交換公文の署名を歓迎する。
7. ラジャオナリマンピアニナ大統領は、日本の支援によるコメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2（PAPRIZ2）及びアロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画の良好な進捗状況、並びにコメ流通改善・バリューチェーン開発計画策定プロジェクトの開始に満足の意を表明する。
8. 両首脳は、教育及び職業訓練は国造り及び経済開発の礎であることを再確認する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、日本の支援による、マダガスカルにおける第四次小学校建設計画の進捗を満足の意をもって評価する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、マダガスカルにおいて23名の産業人材育成を実現した、アフリカの若い労働者を支援するABEイニシアティブの成果を歓迎する。
9. 人間の安全保障に関し、両首脳は、水・衛生へのアクセス向上並びに感染症、自然災害及び気候変動対策の重要性を強調する。ラジャオナリマンピアニナ

大統領は、日本に対し、干ばつ、サイクロン及びペストの被害を受けたマダガスカル国民に対する緊急人道援助及び物資供与の支援に謝意を表明する。また、両首脳は、2億円規模の浄水器供与に関する新規無償資金協力の交換公文の署名を歓迎する。

貿易・投資

10. 両首脳は、マダガスカルにおいて質の高いインフラを整備することの重要性を強調する。両首脳は、開発への大きな需要と潜在性を認識し、2017年7月にアンタナナリボで開催した「日・マダガスカル官民インフラ会議」を高く評価するとともに、両国の関係省庁間の協力覚書の署名を歓迎する。
11. 両首脳は、2014年4月に石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）とマダガスカル鉱山省との間で署名された覚書に基づき、今後も鉱物資源分野での協力を進めていく意思を表明する。
12. 両首脳は、アンバトビ・プロジェクトがマダガスカルの経済発展、地方経済の活性化及び国際貿易にとって重要であるとの認識の下、両国政府が同プロジェクトを支援していくことに一致する。
13. 両首脳は、マダガスカルにおいて、ビジネス及び長期的かつ安定的な投資環境を強固にしていくことの重要性を確認する。さらに両首脳は、二国間投資協定交渉を可及的速やかに開始すべきとの認識で一致する。
14. 両首脳は、日マダガスカル経済同友会（AEMAJA）を支持し、民間セクター間の交流の緊密化を歓迎する。両首脳はまた、日本貿易振興機構（JETRO）及び在日本国マダガスカル共和国大使館主催の日・マダガスカル・ビジネスフォーラムの成功に満足の意を表明し、本フォーラムの後、JETRO及び日本企業によるマダガスカルへの更なる関与に対する期待を表明する。

文化、学術、人的交流

15. 両首脳は、両国間の文化、学術交流を更に増大させるとのコミットメントを確認する。安倍総理は、1942年に日本からマダガスカルに渡った「旧海軍特殊潜航艦四勇士」の慰霊碑のアンツィラナナ住民による維持に対する謝意を表明する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、同慰霊碑を引き続き良い状態に保つことを約束する。両首脳は、同慰霊碑の近傍にあるアンツィラ

ナナ大学病院新病棟建設計画の重要性を強調する。

16. 両首脳は、地球規模課題の解決に向けた両国間の協力の重要性を認識し、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の枠組みの下、稲作に関する共同研究プロジェクトが進展していることを歓迎する。また、両首脳はアンタナナリボ大学の日本語学習ラボラトリーの開設によるマダガスカルにおける日本語教育環境の改善を歓迎する。
17. 両首脳は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて協力していく意図を確認する。さらに、安倍総理は、スポーツを通じた日本政府の国際貢献策である「Sport for Tomorrow」の枠組みを通じ、マダガスカル柔道家の招へいを決定したことを表明する。

Ⅲ. グローバルな平和と安定のためのパートナーシップ

18. 両首脳は、国際法の遵守は世界の平和及び安定を維持するための礎であることを強調する。安倍総理は、ラジャオナリマンピアニナ大統領に対し、世界の平和、安定及び繁栄への日本の貢献を強化することを目指す、日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」及びその具体的取組としての「平和安全法制」につき説明した。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、日本の安全保障政策の意義及び取組を賞賛する。安倍総理は、仏語圏サミット議長、東南部アフリカ市場共同体（COMESA）議長等、国際場裏におけるマダガスカルの卓越した役割に特徴づけられる、ラジャオナリマンピアニナ大統領の外交政策を高く評価する。
19. 両首脳は、6回に及ぶ核実験及び日本上空を通過した弾道ミサイルの発射を含む、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の継続を最も強い表現で非難する。この行為は、国際的な平和と安定にとってこれまでになく重大かつ差し迫った脅威となっている。
20. 両首脳は、北朝鮮に対し、核・弾道ミサイル計画を放棄し、更なる挑発行動を自制し、国連安保理決議第2375号を含む関連する国連安保理決議及び2005年9月の六者会合共同声明を全面的に履行するよう強く求める。両首脳は、北朝鮮に対する圧力を最大化させるため、国際社会が関連する国連安保理決議を完全に履行する必要性を強調する。両首脳は、国際社会に対し、北朝鮮との関係の抜本的な見直しを訴える。
21. 両首脳は、北朝鮮に対し、人道上の懸念に関して必要な措置をとることを強

く求める。両首脳は、この観点から、北朝鮮に対し、拉致問題を遅滞なく解決するよう求める。安倍総理は、マダガスカルが2007年以降一貫して国連総会及び国連人権理事会の北朝鮮人権状況決議を支持してきたことを高く評価する。

22. 両首脳は、国連安保理の正統性、実効性及び代表性を向上させ、また、国連の信頼性を更に強化するため、常任及び非常任理事国の双方拡大を含む国連安保理改革を進展させる必要性につき合意する。また、両首脳は、テキスト・ベース交渉の開始に向け、ニューヨークの政府間交渉における最近の議論を土台として、国連安保理改革プロセスを進めるための取組を継続することの重要性を強調する。両首脳は、共通点を見出し、安保理改革の全ての要素に包括的に取り組むため、関係グループ間の対話を継続することの重要性を認識する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、安保理において、より積極的かつ恒常的な役割を果たそうとする日本の意図を歓迎した。
23. 両首脳は、海賊、違法漁業その他の違法な活動への対処を含め、海上の安全に関する地域的及び国際的な協力を推進する必要性を再確認する。両首脳は、平和、安定及び繁栄を重視することを確認し、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されたものを含む普遍的に認められた国際法の諸原則に従い、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することへのコミットメントを改めて表明する。
24. 両首脳は、航行及び上空飛行の自由、阻害されない通商、自制、非軍事化、並びに外交的及び法的手段を通じた海洋に関する紛争の平和的解決の重要性を強調する。また、両首脳は、関係国の同意なしに現状を変更し得るいかなる行動も避けることの重要性を強調する。さらに、両首脳は、シーレーンの要となる国際的な港湾において、開放的で透明かつ非排他的な運営を確保すべきとの必要性に一致する。
25. 両首脳は、国際的には持続可能な開発のための2030アジェンダ、アフリカ大陸においてはアフリカ連合アジェンダ2063に沿って、地球規模課題に対処するための協力を強化する必要性を認識する。また、両首脳は、ロメ憲章に規定されるように、海洋資源の持続可能な開発を強化し、アフリカにおけるブルーエコノミー／海洋経済を促進する重要性を確認する。
26. 両首脳は、ジェンダー間の平等及び女性の経済的エンパワーメントを始めとする分野横断的課題の重要性を認識する。両首脳は、日本の支援によるノシベ地域性暴力被害者総合支援センター建設計画の実現を歓迎し、同分野での

協力の必要性を強調する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、国際女性会議（WAW!）の開催を含む「女性が輝く社会」のビジョンの実現に向けた安倍総理の国際的な取組を評価する。

27. 両首脳は、持続可能な都市開発・管理の重要性、並びに3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び廃棄物管理の向上を通じて都市活動が及ぼす悪影響を軽減するために地域当局及びコミュニティと協働する必要性を認識する。両首脳は、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の枠組みにおいて協力を進める意図を確認する。
28. 両首脳は、日本とマダガスカルが様々な多数国間の枠組みにおいて緊密に協力していくことを再確認する。ラジャオナリマンピアニナ大統領は、2018年秋の2025年国際博覧会誘致選挙における大阪への支持を表明する。安倍総理は、マダガスカルの支持に謝意を表明した。
29. 最後に、ラジャオナリマンピアニナ大統領は、公式訪問における大統領一行に対する温かい接遇につき、安倍総理及び日本国政府に深い謝意を表明する。

2017年12月5日、東京